

原付・小型特殊・ミニカー

かさまるくんナンバープレート ができました

希望ナンバーを選択できます

8月15日からのかさまるくんナンバープレート交付に先立ち、希望ナンバーを募集します。
ぜひご応募ください。

■応募条件

平成25年8月30日までに
役場税務課で登録手続き
ができ、次の条件を満たす方。

- ・原付を新規登録される方
- ・すでに笠松町で原付を
登録されている方

【対象車種・希望ナンバーの範囲】

車種	プレートの地色	希望ナンバーの範囲
原付1種 50cc以下	白色	A1～A100
原付2種(乙) 50cc超90cc以下	黄色	A1～A100
原付2種(甲) 90cc超125cc以下	桃色	A1～A100
ミニカー	水色	A1～A100
小型特殊自動車	緑色	A1～A100

※4,9が含まれる番号は選択できません。(例:4,9,14,19..41,42,43..91,92,93..)

■応募方法

郵便はがきに次の要領で記入し、郵送してください。

※窓口、電話、FAX、メールでの応募は受け付けできません。

表

〒501-6181 羽島郡笠松町司町1番地 総務部税務課 住民税担当宛

裏(新規の場合)

新デザインのナンバープレートの 番号を希望します。 (1)「新規」 ・車種及び排気量 (例:原付1種 50cc) (2)応募者の ・住所 ・名前 ・生年月日 ・昼間連絡のつく電話番号 (3)希望番号(1つ) (例:A11)
--

裏(交換の場合)

新デザインのナンバープレートの 番号を希望します。 (1)「交換」 ・現在所有の標識番号 (例:笠松町 あ 123) (2)応募者の ・住所 ・名前 ・生年月日 ・昼間連絡のつく電話番号 (3)希望番号(1つ) (例:A77)
--

■応募締切

7月31日(水) ※当日消印有効

■番号の決定

同一番号に複数の申込みがあった場合は、抽選とします。
結果は応募者全員に通知します。

■その他

- (1) 当選した希望番号の権利を他の人に譲ることはできません。
- (2) 応募内容に誤りがあった場合、当選が無効となる場合があります。
- (3) 今回の申込期間以降は、番号の希望はできません。
登録順に番号を交付することとなります。

■応募・問合せ 税務課 ☎388-1112